

平成 2 9 年

# 全 員 協 議 会 記 録

平成 2 9 年 1 月 2 6 日

和 光 市 議 会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成29年1月26日(木曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時23分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 16名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	齊 藤 秀 雄 議員
2 番	西 川 政 晴 議員	3 番	熊 谷 二 郎 議員
4 番	鳥 飼 雅 司 議員	5 番	内 山 恵 子 議員
7 番	村 田 富 士 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	猪 原 陽 輔 議員	10番	待 鳥 美 光 議員
11番	吉 田 け さ み 議員	12番	赤 松 祐 造 議員
13番	安 保 友 博 議員	14番	吉 村 豪 介 議員
15番	小 嶋 智 子 議員	16番	金 井 伸 夫 議員

◇欠席議員 2名

1 番	菅 原 満 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
-----	----------	-----	------------

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
教 育 長	戸 部 恵 一	企 画 部 長	橋 本 久
総 務 部 長	安 井 和 男	建 設 部 長	星 野 賢
企画部次長兼 政 策 課 長	川 辺 聡	企画部次長兼 財 政 課 長	奥 山 寛 幸
建設部次長兼 都 市 整 備 課 長	中 蔦 裕 猛	秘書広報課長	松 戸 克 彦
総務人権課長	寄 口 昌 宏	都 市 整 備 課 主 幹	加 山 卓 司
財政課長補佐	櫻 井 崇		

◇事務局職員

議会事務局長 郡 司 孝 行

議事課長補佐 高 橋 澄 枝

議会事務局次長 伊 藤 英 雄

主 事 小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

平成29年度当初予算（案）骨子説明

第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）の見直しについて

その他

午前 9時30分 開会

○齊藤克己議長 おはようございます。

ただいまから、全員協議会を開催します。

なお、本日、菅原満議員、吉田武司議員から欠席届が提出されておりますので報告いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

議員各位におかれましては、市政推進に対しまして、平素から格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、平成29年度当初予算（案）及び第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）の見直しにつきまして、その概要を議員の皆様にお示しさせていただきます。

本市では、駅北口土地区画整理事業の進展に加え、一般国道254号和光富士見バイパスの都内延伸と一体となった沿線地域におけるまちづくりの実現に向けて取り組んでいるところであります。これは本市の将来を考えるに当たって、最重要の事業であり、断固として進めていくわけであります。この取り組みによって、市北側エリアが大きく変わる機運が高まってきております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、来年度には、第10回アジア・エアガン選手権大会が開催されるなど、本市に注目が集まることが期待されています。

平成29年度当初予算（案）につきましては、引き続き土地区画整理事業の推進、アーバンパーク公園整備などの大規模事業を実施する中、子ども子育て支援・高齢者介護・障害者福祉などの社会保障関係経費が大幅に増加しており、大変厳しい財政状況にあると認識しております。

そのような中で、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、選択と集中の考え方のもと、身の丈にあった行政経営に取り組み、健全財政の堅持に努めてまいります。

続いて、第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）の見直しにつきましては、施策2、交通の利便性を生かした産業拠点の整備は、和光北インターチェンジ周辺を市の新たな産業拠点として位置づけ、その整備に関することを定めた施策になりますが、和光北インター地区東側において区画整理事業の立ち上げを目指した動きがあることから、市としても組合設立認可に向けた支援を行うため、施策2の見直しを行うものでございます。

それでは、予算案の概要並びに基本構想の見直しにつきましては、各担当部長から説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 休憩します。（午前 9時32分 休憩）

再開します。（午前 9時33分 再開）

本日の案件は、平成29年度当初予算（案）骨子の説明及び第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）の見直しについてです。

橋本企画部長、説明願います。

○橋本企画部長 それでは、平成29年度当初予算案の概要について説明させていただきます。

初めに、一般会計及び特別会計における歳入歳出予算の総額について御説明申し上げますが、事業及び予算額については、現時点でのものであり、今後、最終的な調製を行うため、変更等もありますので、御了承いただければと存じます。

それでは、資料1の1ページ、平成29年度一般会計特別会計予算案一覧表をごらんください。

初めに、一般会計につきましては、民生費が大幅に増加するものの、和光北インター地域、中央第二谷中土地地区画整理事業の工事等の終了に伴い土木費が、また、第二中学校給食室改修工事の終了により教育費がそれぞれ減少したことから、前年度と比べて0.2%、5,500万円の減少となり、予算総額は244億7,000万円となっております。

次に、各特別会計の概要を申し上げます。国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費などの増加により、前年度と比べて1.7%、1億3,413万8,000円の増加となり、予算総額は79億7,621万3,000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、広域連合に支払う後期高齢者医療保険料負担金の増加により、前年度と比べて3.4%、2,206万2,000円の増加となり、予算総額は6億7,556万5,000円となっております。

次に、介護保険特別会計につきましては、利用者の増加により、前年度と比べて5.1%、1億6,674万3,000円の増加となり、予算総額は34億4,527万2,000円となっております。

次に、和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計につきましては、事業費の増加により、前年度と比べて43.2%、3億4,759万8,000円の増加となり、予算総額は11億5,229万3,000円となっております。

以上が、一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の総額であります。

平成29年度当初予算編成につきましては、国の動向を見極めつつ、平成29年度和光市行政経営方針の趣旨を踏まえた予算編成に取り組んでまいりましたが、子ども子育て支援などの社会保障関係経費が大幅に増加しており、本市の財政状況は非常に厳しい局面にあります。そのため、将来を見据えた投資的事業については、将来負担を考慮した市債の借り入れや事業の目的に合わせた基金の取り崩しを行っております。

それでは、一般会計を中心に当初予算案の概略を奥山財政課長より説明いたしますので、よろしく願います。

○齊藤克己議長 続いて、奥山財政課長。

○奥山財政課長 おはようございます。

それでは、平成 29 年度当初予算案について、一般会計を中心に説明いたします。

資料 1 の 2 ページをごらんください。

初めに、歳入の主な内容について説明いたします。

款 1 の市税については 143 億 257 万円と、前年度から 2 億 4,939 万 5,000 円、1.8%の増加を見込んでおります。

市民税については、前年度から 1 億 5,327 万 5,000 円、2.3%の増加を見込んでおります。内訳を申し上げますと、個人市民税が納税義務者数の増加により、前年度から 1 億 4,827 万 2,000 円、2.4%の増加、法人市民税については、申告法人数の増加により、前年度から 500 万 3,000 円、1.1%の増加を見込んでおります。

固定資産税については、和光北インター地域土地区画整理事業における使用収益の開始に伴う土地課税額の増加並びに新增築家屋などの増加により、前年度から 1 億 370 万 4,000 円、1.8%の増加を見込んでおります。

軽自動車税については、課税見込台数の減少により、前年度から 28 万 8,000 円、0.5%の減少を見込んでおります。

市たばこ税については、売り渡し本数の減少により、前年度から 1,700 万円、3.5%の減少を見込んでおります。

都市計画税については、固定資産税と同様の要因により、前年度から 970 万 4,000 円、1.1%の増加を見込んでおります。

次に、款 2 地方譲与税から款 12 交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、平成 29 年度地方財政対策及び埼玉県から送付された平成 29 年度市町村交付金交付見込額に基づいて積算しており、地方譲与税等の総額は、前年度から 8,202 万 4,000 円、4.8%の減少を見込んでおります。

主な内容を申し上げますと、款 5 株式等譲渡所得交付金及び款 6 地方消費税交付金の増加が見込まれる一方、款 4 配当割交付金等の減少を見込んでおります。

なお、款 11 地方交付税については、普通交付税を不交付と見込むとともに、特別交付税においては、不交付団体になったことに伴い、当該交付額の一部から財源超過額が控除されるため、減少を見込んでおります。

3 ページをごらんください。

款 13 分担金及び負担金については、保育園入所児童保護者負担金が増加する一方、当番市を外れたことにより、朝霞地区病院郡輪番制病院運営費三市負担金など、該当市からの負担金の納入がなくなることから、1,556 万 5,000 円、2.2%の減少を見込んでおります。

次に、款 15 国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金及び子どものための教育・保育給付費国庫負担金等が増加する一方、臨時福祉給付金給付事業費補助金、社会資本整備総合交付金及び保育所等整備交付金等の減少により、6,109 万 3,000 円、1.6%の減少となり、款 16 県支出金につきましても、障害者自立支援給付費負担金及び子どものための教

育・保育給付費県負担金等が増加する一方、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費補助金及び埼玉県定期巡回・随時対応サービス開始準備経費等支援事業補助金等の減少により、5,521万5,000円、3.7%の減少を見込んでおります。

次に、款19繰入金につきましては、前年度から4,595万2,000円、10.2%の増加となります。

主な内訳につきましては、第五小学校プール改修工事設計業務等の財源として学校教育施設整備基金、焼却・粗大施設修繕の財源として公共施設整備基金、越後山土地地区画整理組合活動支援等の財源として都市基盤整備基金などの繰り入れを予定しております。

なお、財政調整基金からは2億3,418万6,000円を繰り入れることとしております。

詳細につきましては、資料4をごらんいただければと思います。

次に、款22市債につきましては、前年度から3億5,300万円、29.8%の減少となります。

内訳につきましては、越後山及び白子三丁目中央土地地区画整理事業やアーバンアクア公園整備事業などの土木債が大半となっております。

なお、平成29年度の地方債の借り入れに伴う地方債残高の見込額につきましては、資料3をごらんいただければと思います。

以上が、歳入の主な内容となります。

次に、歳出の主な内容につきましては、目的別の款ごとに、前年度予算から増減額の大きいものについて説明させていただきます。

4ページをごらんください。

まず、款2総務費につきましては、庁舎施設整備事業により、前年度から1億1,909万9,000円増加しております。

次に、款3民生費につきましては、在宅障害者支援事業費、教育・保育給付費等支給管理事業及び生活保護費などの増加により、前年度から3億831万7,000円増加しております。

次に、款8土木費につきましては、事業の進捗に合わせ、越後山及び白子三丁目中央土地地区画整理組合活動支援事業費や駅北口土地地区画整理事業特別会計繰出金が増加する一方、和光北インター地域、中央第二谷中土地地区画整理組合活動支援事業における工事等が終了することなどにより、前年度から1億7,612万2,000円減少しております。

次に、款10教育費につきましては、第二中学校給食室改築工事の終了などにより、前年度から4億7,900万4,000円減少しております。

次に、款11諸支出金につきましては、UR都市再生機構へのひろさわ保育園用地の売却費用を公共用地取得事業基金に積み立てることにより、前年度から1億8,554万4,000円増加しております。

続きまして、平成29年度における重点事業などを中心に説明いたします。

資料2、平成29年度施策及び方針に基づく平成29年度事業費予算（案）の1ページをごらんください。

初めに、「基本目標Ⅰ 快適で暮らしやすいまち【都市基盤】」では、施策1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備の駅北口土地地区画整理推進（駅北）特別会計において、事業の進捗に伴い、道路築造工事及び建物移転等補償費などが増加したことにより、前年度から3億4,764万5,000円、率にして48.4%と大幅に増額しております。

施策4 良好な居住環境の形成では、越後山及び白子三丁目中央土地地区画整理組合に対する和光市組合等まちづくり整備事業補助金等を増額しております。

施策7 交通安全対策の推進の交通安全施設整備では、市内の街路灯全てにLED照明を導入するための費用を計上しております。

続きまして、3ページの「基本目標Ⅱ 自ら学び心豊かに創造性を育むまち【教育・文化・交流】」では、施策14 確かな学力の育成をめざした教育の推進の小学校図書教育推進において、各学校の学校図書購入費を前年度から増額しております。

施策17 放課後児童の居場所づくりの推進では、新たに北原小学校において、わこうっこクラブを実施するための経費を計上しております。

続きまして、4ページの施策23 充実した生涯学習機会の提供では、生涯学習講座、公民館や図書館における各種講座を開催するための費用を計上しております。

6ページをごらんください。

「基本目標Ⅲ 健やかに暮らしみんなで支え合うまち【保健・福祉・医療】」では、施策32 多様な保育サービスの推進の教育・保育給付費等支給において、保育園や小規模保育事業所の新設に伴い、保育園運営委託料及び小規模保育事業所負担金をそれぞれ増額したほか、小規模保育事業所を卒園した児童の受け皿となる保育所への送迎を行っていくための、新たに民設送迎保育ステーション事業を開始するための費用を計上しております。

施策36 高齢者の生きがいと社会参加への支援の在宅高齢者住宅支援では、高齢者支援住宅補助金を10室分増加するほか、後期高齢者医療において、広域連合に支払う療養費負担金等を増額しております。

続きまして、7ページの施策39 チャレンジドが安心できる障害福祉の推進では、在宅障害者支援において、介護給付費・訓練給付費などを増額しております。

9ページに移りまして、「基本目標Ⅳ 安らぎと賑わいのある美しいまち【生活・環境・産業】」では、施策48 防災体制・消防支援体制の強化の防災体制業務において、災害用備蓄食糧の入れかえ、防災ガイドマップ作成及び自主防災組織活動事業補助金等を計上しております。

10ページの施策60 廃棄物の適正処理の推進では、焼却・粗大施設修繕整備において、清掃センターの維持補修に係る費用を計上しております。

11ページに移りまして、「基本目標Ⅴ 構想の推進に当たって」では、施策73 市有施設の適切な保全の庁舎施設整備において、防衛施設周辺対策事業補助金を活用し、庁舎防災拠点整備工事に係る経費を計上しております。

以上、一般会計歳入歳出予算の概要を中心に御説明申し上げましたが、先ほど部長からも申

し上げましたとおり、今後、最終的な調製により変更となる部分もございますので、御了承いただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。資料のナンバーとページ数を明確にして、質疑を行います。

金井議員。

○金井伸夫議員 資料1の6ページの国民健康保険の予算のところ、基金繰入金が4億7,100万円程度計上されていますが、国民健康保険の基金の残高が不足すると思いますが、不足分はどう充てるのでしょうか。

○齊藤克己議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 国民健康保険特別会計の基金繰入金につきましては、平成28年度末の基金残高の範囲で、繰り入れているわけですので、不足するということは予算上ございません。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 12月補正予算のときには、基金の残高は4億5,000万円程度だったと思います。確認させてください。

○齊藤克己議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 これについては3月補正による基金残高増も見込んでございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 不足することはないということわかりました。

それから、もう1点質問で、資料3で地方債現在高が括弧書きの部分がありますが、これは平成27年度からの繰り越し分を含んだ数値ということですが、この意味と、実際の残高は括弧書きのほうなのかどうか。2点お聞きします。

○齊藤克己議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 平成28年度の地方債については、まだ事業が完了しておりません。そのため、実際の借入額等も確定しておりません。

また、平成27年度から平成28年度に繰り越した事業に関する市債についても、まだ借入れをしていない状況ですので、どちらが正しい数字ということではないですが、どちらかという平成27年度からの繰り越し分を含んだ数値が、実際の平成28年度末の残高に近いものと考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 資料2の1ページの安全で快適な道路環境の整備で、去年までは道路の土地を拡張する場合の予算があったのですが、今年はないのですか。

○齊藤克己議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 道路を拡幅する事業等については、道路整備の中で用地取得費として予算計上されております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 3ページのⅡ自ら学び心豊かに創造性を育むまちの19の小学校施設整備で、学校の外のトイレ、これは議会でも何回も質問しておりますけれども、外のトイレの整備、特に新倉小や北原小は汚いですが、この費用は入っていますか。

○齊藤克己議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 学校のトイレの改修に係る費用は、実施計画でも当初の予算要求でもございませんでした。ただし、緊急に壊れた場合の修繕費については計上しておりますので、それに対応することになると思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ぜひ、校長先生の声をお聞きください。

もう1点、11ページの72の職員研修ですが、78万7,000円計上されていますが、ざっと計算すると職員1人あたりたった2,000円なんですね。以前にも2回質問しておりますが、研修費としては少なすぎると思います。

○齊藤克己議長 赤松議員、詳細について審議する場ではございません。

それと、もう1点はここは要望する場所ではございませんので、その点をわきまえて質問してください。

橋本企画部長。

○橋本企画部長 職員研修については、毎年研修計画を作って実施しております。それに基づいた予算要求となっているということでございます。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上にて、質疑を終結します。

次に進みます。

第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）の見直しについてです。

星野建設部長、説明願います。

○星野建設部長 第四次和光市総合振興計画は、本市が目指す将来都市像「みんなでつくる快適環境都市わこう」を掲げ、平成23年度から10年後の平成32年度の和光市の目指す姿を示しており、基本構想では、将来都市像を実現するための取り組みとして基本目標を定め、基本目標の下に基本施策及び施策などの施策体系を構築しておりますが、社会情勢や市民ニーズ等のさまざまな変化に柔軟に対応するため、平成26年度に一部の施策で前倒しによる見直し、また、平成27年度には5年ごとに改定する定期見直しを実施してまいりました。

今回の見直しは、以前から課題でありました一般国道254号和光富士見バイパスの東京外かく環状道路より以南について、東京都において事業化計画が示されたことから、これらと一体的にまちづくりを実施していくものとするため、施策2交通の利便性を生かした産業拠点の整備について、新たに修正箇所が生じたことによるものでございます。

それでは、施策の具体的な修正等については、都市整備課長から説明させます。

○齊藤克己議長 中葛都市整備課長。

○中葛都市整備課長 それでは、施策2交通の利便性を生かした産業拠点の整備の見直しについて、御説明いたします。

施策2は、和光北インターチェンジ周辺の優れた交通条件を生かし、先端的な研究・開発施設及び物流関連施設等の新たな産業拠点を整備することを目的としております。社会資本の整備、社会インフラの整備が、この施策の目的になります。

現行の内容は、和光北インター地区、位置図では濃い紫色に着色している箇所になりますが、既に、土地区画整理事業が施行されている地区で、日本郵便東京北部郵便局が開局したエリアになります。現行の施策2は、ある意味、この和光北インター地区に限定した内容になっております。

このたびの見直しは、その和光北インター地区の東側に隣接する区域、（仮称）和光北インター東部地区と申しておりますが、この位置図では、薄紫色に網かけされている箇所になります。その地区について、新たに土地区画整理事業による社会インフラの整備、ひいては産業拠点を整備するというものに見直したいというものでございます。

また、時節的に、なぜ、今なのか、急ぐ理由はあるのかということになると思いますが、新たな地区について、土地区画整理事業を事業化する場合、さまざまな調整が必要になってまいります。国との調整になりますと、関東地方整備局や関東農政局、埼玉県の場合ですと、都市計画、市街地整備、農業政策といったさまざまな機関でさまざまな調整が必要になります。

その中で必ず求められることは、市の最上位の計画に位置づけられているのかということになります。やはり、国や県の許認可サイドから見れば、多くの財源を投入する基盤整備事業については、総合振興計画上での位置づけがあるのかないのかということは、判断する基準としては、大変大きなものになってまいります。

また、現在、事業を進めている土地区画整理事業につきましても、施策1、施策4において、総合振興計画上、位置づけている経緯がございます。

それでは、修正箇所ごとに説明いたします。

初めに、2施策の目的では、東京外かく環状道路などと表記しておりましたが、一般国道254号和光富士見バイパスをつけ加え、東京外かく環状道路、一般国道254号和光富士見バイパスといたしました。

また、現行では、和光北インター地域という表記だったものを、和光北インターチェンジ周辺と改めております。この施策の中で、和光北インター地域と和光北インター地区という表記が出てまいります。地域と地区の表記が紛らわしくなっていますので、ここで、はっきりわかるように改めております。

次に、4課題においては、3行目からの「また、意向調査では、埼玉県が進める一般国道254号和光富士見バイパスの延伸計画の進展に伴い、和光北インター地区の東側においても産

業拠点としての整備を望む声が多くなっています。」という文章を追記しています。

この部分では、まず、意向調査というものがありますが、この意向調査については、総合振興計画の見直しと連動して実施した市民意識調査とはまた別物になります。私ども所管課が実施したものでございます。その結果、一般国道 254 号バイパスの延伸と沿線地域の一体的な整備について、現時点では総論になりますが、多くの方から前向きな意見をいただいております。

次に、5 課題解決の考え方と取組としては、和光北インター地区東側のエリアの社会インフラを、今後どのように整備すればよいのかということになりますが、その課題解決の考え方として、④として新たな地区の事業化という取り組みを追記いたしました。この新たな地区の事業化とは、位置図でお示ししております薄紫色の地区になります（仮称）和光北インター東部地区を土地区画整理事業の手法により、社会インフラを面的に整備するというものでございます。

次に、6 取組内容としては、④新たな地区の事業化として、目標年次の平成 32 年度までに、組合施行による土地区画整理事業として、組合設立認可の取得を支援するというものでございます。あわせて、7 施策指標では、新たに（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理組合設立認可を指標とし、目標値は、事業の実施主体となる組合の設立認可を取得することとし、工程区分ごとに進行管理を行うことにしております。現時点の進捗は、発起人会設立にとどまっております。次のステージとなる準備会設立を目指しているところであります。施策 2 の見直しの説明は以上になります。

また、今回お示したものについては、和光市総合振興計画審議会に第四次和光市総合振興計画基本構想（改訂版）の見直しについて、諮問し、その答申を受けたものでございます。

なお、市民参加の手続としては、パブリックコメント手続を平成 28 年 12 月 20 日から平成 29 年 1 月 11 日の期間に実施し、合わせて同説明会を 12 月 21 日に開催いたしました。

その結果、意見書の提出は特段ありませんでした。

**○齊藤克己議長** 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

吉田けさみ議員。

**○吉田けさみ議員** 今、御説明がありましたが、北インター地区の東側において、産業拠点の整備を望む声が多くなっていますということも、若干説明に入っておりましたが、総合振興計画そのものが現状に合わない、あるいは国や県等との関係の中で、今回東京都との関係もありますが、そういうものにあわせて四次総を変更していくという説明がかつてありました。その時点でどうかという表現が、これまでなされてきていると思います。その時点で、産業拠点としての整備を望む声が多くなっていますという表記、この裏づけは何なのかということと、本来なら発起人がさらに減少していくという情報も入っているわけで、地権者全体でどれくらいの人が賛成しているのかという現状を見るならば、望む声が多くなっていますという表記では

なくて、望む声が出ているという表記にとどめるのが、現状に即していると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 まず、裏づけでございますが、平成27、平成28年度に全地権者を対象に意向確認をしております。これは現在も継続中ですが、全ての方と面談を行ったわけではございませんが、未接触の方を除いた場合の割合になりますと、約83%くらいです。

土地区画整理事業は、なかなか具体的な話は説明できないのですが、254号バイパス延伸と一体となって整備をしたほうがいいのか、どうですかというような聞き方ですが、その中で約83%の方から前向きな意見をいただいたということでございます。

発起人会の減少については、当初から2名程度脱会された方もおりましたが、気運醸成ということで御理解をいただいている方から、増員をかけるということもあわせて行っているという状況であります。

○齊藤克己議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 諮問、答申の関係ですが、委員の方から意見というのは出されたのでしょうか。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 大まかの改定のポイントはなかったのですが、字句の言い回しなどの御意見はございました。内容については、今回お示ししたものとほぼ同じと認識をしています。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 第四次和光市総合振興計画の改定が終わってから、あわててまた改定したような感じで、私は第四次和光市総合振興計画の審議会を傍聴していたのですが、審議会の委員は私が知る限り、あまり内容を知らなくて、ひとり和光新聞を持っている人がちょっと内容を知っている程度で質問をしていました。私は審議されているという状態ではなかったと見ています。

第四次和光市総合振興計画を、私は議員になる前、生活環境産業部会の委員をしていましたが、かなり議論をして行ってきたつもりでしたが、今回最終日にすべりこみセーフを狙ったかのような点で、私は審議されたとは思っていないのですけれども。

○齊藤克己議長 それは個人的な御意見です。

中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 諮問、答申の正確なものを頂戴しておりますので、審議は尽くされているものと考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 4の新たな地区の事業化、新たな土地区画整理事業の組合設立のような話はなかったと思います。これはあとで足したのですか。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 そのときの審議会と、今回私が申し上げた説明はほぼ一緒です。この項目についてもきちんと説明をしております。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 7の施策指標で、赤字で（仮称）和光北インター東部地区土地地区画整理組合設立認可の平成32年の目標値が100%ですが、要するに設立したあと、自主的に着手に入るということで、工事自体の着手、工程というのは平成32年以降に策定するのか。現時点で、ある程度、平成32年を目途に全体的な工事の工程が考えられているのか。数値は結構です。そういう施策で進めていくのかどうかをお聞きしたい。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 7の施策指標は四次総の平成32年までという時間的制約がある中で、何ができるかと申しますと、組合の設立が精一杯ということでございます。具体的なものについては見づらくて恐縮ですが、施策指標の備考のところに括弧書きで、発起人会設立云々と記載しております。その中の事業計画書作成の段階まで行きますと、ある程度のものが見えてくるということで、現在は全くの白紙の状態でございます。

○齊藤克己議長 西川議員。

○西川政晴議員 これはまだ、赤字を含めて公にはなっていないですが、現状から言いますと、私の耳に入っているのは、和光市周辺に流通関係の企業が3,000坪以上の土地を探しているということを知っているのですが、そのようなことを聞いたときに、我々としてもこの話は、どれだけ公としてできるのか、その辺が微妙ですので、整備計画自体をどこまで許認可するのか、公表できるのか。その辺がちょっと微妙だと判断しております。施策の全体的な工程は名前だけが先走りしないで、実績自体も並行して公表できるような形になればと思って、説明を聞いています。回答は結構です。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これを改定するという事は、10月3日に説明会があった和光北インター東部地区土地利用計画図（案）、12月議会で質問しましたが、これを施工するための整備のように見えるんですけど、それでよろしいのですか。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 説明会でお示した土地利用計画図を進行するというか、今回はこの施策の中で、和光北インターチェンジ周辺に新たな産業拠点を構築したいということが目的で、その施行として土地地区画整理事業による施行で目的を達成したいということでございます。土地利用計画図は1つの原案でございますので、最終形ではございません。1つのたたき台としてお示しさせていただいたわけですが、今後そのようなイメージで進めていきたいということで、お示したものでございます。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 意向調査をどういう形で行ってきたか、ちょっと資料を見ていないので何と

も言えませんが、この地区内に住んでいる人の大多数、およそ9割以上が反対ですよ。これは意向調査の中にもあらわれていませんか。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 反対を求める要望書が出されておまして、数字的には多くの方から頂戴しておりますが、区画整理の地権者以外の方が大多数となっています。また、地権者においても一法人の場合、従業員も含めて20名ぐらい連署でカウントされている方とか、現在、内容を精査しておりますが、そういうことで私どもの権利者としてカウントする場合については、かなり絞られるのではないかと考えています。9割という数字までは絶対にいかないと思います。

一方で、先ほども申し上げましたが、望む声が多いということも現実でございますので、第一義的には、地域の方にとって最も良いことは何かということ再構築していきたいと思ます。

○齊藤克己議長 1点申し上げます。今回の全員協議会は四次総の施策についての話ですので、あまり個々の内容に踏み込んだ形での話ではありませんので、その点御理解いただきたいと思ます。

齊藤秀雄議員。

○齊藤秀雄議員 今回、データがない形で9割と表現されていますが、これではまったく部外者というか、聞いている人にとっては何がたたき台となって9割と言っているのか。反対が9割と言われたらインパクトが大き過ぎます。ドナルド・トランプ大統領のように裏づけがなく言っているようなものです。きちんと議事進行してください。今のままだと、反対のための反対と言っているようなもので、裏づけをきちんと示すことができますか。

○齊藤克己議長 先ほどのお話を十分踏まえた上で、お願いします。

金井議員。

○金井伸夫議員 確認させていただきたいんですが、先ほどの吉田けさみ議員の質問の中で、賛成が八十何%ということ言っていたのですが、意向調査の対象としていない地権者もいるようなので、何%くらい意向調査の対象になったのか聞かせてください。

○齊藤克己議長 中蔦都市整備課長。

○中蔦都市整備課長 パーセンテージは出していないのですが、全体で約360名程度いる中で、まだ未接触の方が40名から50名程度いる状況です。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上にて、質疑を終結します。

休憩します。(午前10時20分 休憩)

再開します。(午前10時21分 再開)

次に進みます。

その他として、小中学校行事の確認です。昨年と同様、小中学校の卒業式と入学式は、各自参列する小中学校を2月10日、金曜日、施政方針の配付予定日までに事務局へ連絡のほど、お願いします。

各学校への連絡は、事務局が教育委員会を通じて行います。各学校からの議員宛通知はありませんので御承知おきください。後日、事務局が配付する開式時刻と集合場所の一覧表で御確認ください。

各議員におかれましては、必ず御出席されますようお願いいたします。

なお、欠席する場合は、各自で、直接学校に連絡願います。

卒業式の日程は、中学校は3月15日、水曜日、小学校は3月22日、水曜日となります。入学式の日程は、4月10日月曜日、小学校が午前中、中学校が午後になります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

その他、各議員からございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議はこれにて終了します。

記録につきましては、正副議長に、一任願います。

全員協議会を閉会します。

午前10時23分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 齊 藤 秀 雄